

「暴風（暴風雪）警報」・「東海地震注意情報等」が発令された場合 の病児・病後児保育室のご利用について

平成22年5月より、気象庁は「愛知県」「尾張西部」という区分ではなく、市町村ごとに暴風警報等が発令するようになりました。しかし、テレビ等では、「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」という区分で発表される場合がありますので、あま市の状況については、次の方法でご確認ください。

- ① 気象庁のホームページ「防災気象情報」で確認
- ② デジタルテレビのデータで確認
- ③ NHKテレビの東海地方版で確認（解除の情報は流れない場合が有り）

「あま市」に暴風警報等が発令された場合の利用については、以下のとおり対応し、利用者の安全を確保したいと思っておりますので、ご協力いただきますようお願い致します。

◆ご利用前の場合

- (1) 午前7時までに「暴風（暴風雪）警報」が解除された場合
・・・平常通り
- (2) 午前7時から午前11時までに「暴風（暴風雪）警報」が解除された場合
・・・解除後2時間後を目途に開室
- (3) 午前11時以降、引き続き「暴風（暴風雪）警報」が解除されない場合
・・・閉室

※上記以外（大雨や大雪等）の警報及び注意報は**平常通り**です。

ただし、戸外の安全確保が困難と予想された場合など周辺の状況により市が危険と判断した場合は、閉室することがありますので、ご了承ください。

- (4) 東海地震「注意情報」または「予知情報」が発令された場合
・・・すべて閉室

◆ご利用中の場合

- (1) 「暴風（暴風雪）警報」、東海地震「注意情報」または「予知情報」が発令された場合は、**すべて閉室**とします。

※戸外通行等安全の確認後、出来る限り速やかにお迎えをお願いいたします。

◆◆状況によっては上記のとおり開室できないことがありますので、「病児・病後児保育室」にお問い合わせいただき、繋がらない場合は「保育課」にお問い合わせください。

問合せ先

【病児・病後児保育室】 ☎080-2662-3898

【あま市子ども健康部保育課】 ☎052-444-3173